

令和 6 年度浦安市教育委員会 9 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和6年度浦安市教育委員会9月定例会

- I. 日 時 令和6年9月5日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時10分
- II. 場 所 文化会館 3階中会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 宮 澤 ミシェル
委 員 影 山 純 二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸 一 郎
教 育 総 務 部 技 監 泉 澤 一 欽
教 育 総 務 課 長 宇 田 川 順 子
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 村 上 陽 子
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
千鳥学校給食センター所長 本 沢 誠
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代
生涯学習課長(青少年センター所長) 齊 藤 恭 一
生 涯 学 習 課 主 幹 島 本 まり子
生涯学習部副参事(市民スポーツ課長) 本 川 昇
郷 土 博 物 館 長 島 村 嘉 一

高 洲 公 民 館 長	佐 藤 良 平
中 央 公 民 館 長	増 田 丈 巳
堀 江 公 民 館 長	菅 原 満
富 岡 公 民 館 長	原 早 苗
美 浜 公 民 館 長	佐 藤 栄 一
当 代 島 公 民 館 長	高 梨 誠 二
日 の 出 公 民 館 長	北 村 章 代
中 央 図 書 館 長	森 田 志 織
保 育 幼 稚 園 課 長	植 草 勝 広
青 少 年 課 長	佐 藤 優 子

VI. 傍 聴 人 2名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会7月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和6年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

第4. 協議事項

1. 令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について
2. 浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校設置規則について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和6年度浦安市教育実践事例発表会報告

3. 令和6年度夏季休業中における事故等の報告
4. 令和6年度夏休み学校給食センター見学会開催結果報告
5. 令和6年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会2024」開催報告
6. 令和6年度第2回定例社会教育委員会議開催報告
7. 舞浜地区公民館整備事業（基本設計）の修正について
8. 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について（令和5年度の進捗状況）
9. 「令和6年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催案内
10. 浦安スポーツフェア2024の開催案内
11. 令和6年度第1回浦安市図書館協議会開催報告
12. 令和7年度浦安市立幼稚園・認定こども園入園募集要項

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会9月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
1. 令和6年度浦安市教育委員会7月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、令和6年度浦安市教育委員会7月定例会会議録については、承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。

市立の小中学校は8月26日から、幼稚園、こども園は9月2日から2学期が始まった。今年の夏も猛暑が続いたが、浦安の子ども達はそれぞれの場で活躍し、また、有意義な体験をした子どもたくさんいたようである。

まず、夏季休業中に行われた中学校の総合体育大会では、市立の中学校から3名の生徒が全国大会への出場を果たした。その中、明海中学校の生徒が男子走り幅跳びで8位入賞という立派な成績を収めた。関東大会出場を果たした生徒は4名、このうち高洲中学校の生徒が水泳女子100メートル自由形で見事優勝した。いずれもすばらしい成績であり、今後の大きな自信につなげてほしいと思っている。

また、今回、期待する記録に届かなかった選手たちも、これまで一生懸命に取り組んできたことに対して、自信と誇りを持ってこれからにつなげてほしいと願っている。大会に向けて各中学校において熱のこもっ

た部活動指導を行っていただいた先生方に心から感謝する。

夏季休業中は社会教育施設でも多様なイベントを開催した。公民館主催のうらやすこどもクエストでは、市内の順天堂大学、SBC東京医療大学、明海大学の協力を得ながら、子ども達が学校ではできない体験をした。

私は順天堂大学での活動の様子を見学してきたが、「ひとの不思議」をテーマに赤ちゃんの世話の仕方を学んだり、心音を聞いてみたりする体験をしていた。最も印象的だったのは聴診器を使って赤ちゃんの心音を聞く体験だった。人形とはいえ心音が聞こえたときの子ども達の表情は目をきらきらと輝かせ、聞こえるとうれしそうだった。小さな命を実感したときの感動が伝わってきて、私はその子ども達の姿に感動した。

8月11日にはうらやす弦楽器体験会2024を開催した。市内の小学校3年生から中学生が、バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバスから自分で選んだ楽器に挑戦した。練習の風景を見学したが、どの子も真剣なまなざしで弦楽器に親しんでいた。私のところに来て演奏を聴かせてくれた子もいた。途中でつかえてしまうと最初からやり直して演奏する一生懸命な姿がとてもすてきだった。

発表会はどの子も緊張していたようであるが、練習の成果を発揮して達成感を味わっていた。次は違う弦楽器に挑戦してみたいという子も多く、有意義な体験の場となった。

8月24日には郷土博物館で「博物館で夕涼み」のイベントを開催した。昔遊びやべか舟の乗船体験に加え、駄菓子屋で買い物ができるブースもあって大にぎわいだった。うれしかったのは、地域のボランティアの方々と一緒に市内の小中学生であるジュニア学芸員が活躍する場がたくさん見られたことである。どの学芸員もふるさと浦安にゆかりのある出し物に生き生きと取り組んでいた。

また、夏休み中は浦安アートプロジェクトのワークショップに子ども達も参加した。アートプロジェクトは、アートを通して市民が地域の課題に向き合うきっかけをつくるのが目的の一つに挙げられている。

今回のワークショップでは、いじめの防止という課題について考える

ものだったが、実際の活動は透明の傘に様々な色のカラーフィルムを貼り、そこから身近な風景を見てみるというものだった。この活動から多様な見方や考え方があることに気づき、個人の尊重や認め合うことの大切さに気づくことがねらいである。直接的にいじめは許されない行為であるということを学ぶのではなくアートを通して気づくことがねらいであり、そもそも本来答えのないアートを切り口に行うものであることから、何をしているのか分かりにくいという意見があることも事実である。いま一度アートプロジェクトの目的と、一つ一つのワークショップの意義について、市民の皆様への伝え方など、さらなる工夫をしていきたいと考えている。

いずれにしても、夏休み中の様々な体験を通して子ども達はまた一回り成長したことと思う。2学期も各学校、園では多くの行事が予定されている。学校、園行事はどれも子ども達が主体となり、友達と協力して一つのことをつくり上げる貴重な経験の場である。自分にもできるんだという経験をたくさん積み、今後へのステップにしてほしいと願っている。

次に、教育委員の退任及び再任についてお知らせする。教育委員の宮澤ミシェル氏については、任期満了に伴い、今月末をもって、勇退されることとなった。

宮澤委員は、平成22年2月から実に14年7か月の長きにわたり本市の教育委員を務められた。自身のキャリアを生かし、この定例教育委員会会議では、特に子ども達の体力向上と運動能力の向上に向け様々なご意見、ご示唆を頂戴した。また、葛南管内の校長会研修会では、葛南5市の校長先生に向け、さらには本市の中学生を対象としたふるさとوراやす立志塾では、塾生に向け講演いただいた。

幸いにもどちらのお話も私は聴講することができたが、自身の少年期の体験やサッカーに出会った時のことなど、聞いている者に自分にもできるという前向きな気持ちにさせる感動的なお話だった。「先生が自分を救ってくれた」という宮澤委員の言葉は、私たち教育委員会、そして、現場の先生たちにとって何よりの励ましの言葉となっている。

宮澤委員にはこれからもまた別の立場から本市浦安の教育発展のためにお力添えをいただきたいと思っている。明るくておおらかな宮澤委員は、いつもどんなときもそこにいらっしやるだけでその場が明るくなり、周りの人を笑顔にしていた。

寂しい気持ちでいっぱいであるが、宮澤委員のますますの活躍を祈念し、応援している。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、宮澤委員の後任として、元Jリーガーであり、サッカー日本代表でもいらした佐藤勇人氏の推薦について、9月議会で審議していただく。

最後に、同じく任期満了となる影山委員については、10月以降も再任をお願いすべく、同議会で審議していただくこととなる。影山委員には、今後とも本市の教育にお力添えをいただきたくお願いを申し上げます。

以上で、私からの一般報告とする。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項2. 浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校設置規則についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

青山教育センター所長 本市では、不登校児童生徒が全国と同様に増加傾向にあることから、不登校対策を喫緊の課題として捉え、令和5年度より学びの多様化学校

の設置に向け検討を行った。検討の結果、浦安中学校を本校とし、その分教室として県内初となる学びの多様化学校の令和7年4月開設に向けて準備を進めているところであり、本規則（素案）については、浦安市学びの多様化学校を浦安中学校の分教室として開設することに伴い、適正な学校運営を図るために必要な基本事項を定めるため制定するものである。

本規則（素案）の概要について説明する。第1条では、学びの多様化学校の設置根拠、第2条では、多様化学校の名称及び所在地を規定している。第3条では、学びの多様化学校分教室が担う事業について、第4条では、学びの多様化学校分教室への入室対象となる生徒の要件を規定している。第5条では、学びの多様化学校分教室への入室可否等を審議する浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校運営委員会の諸事項を、第6条では、運営委員会の審議事項を規定している。第7条では、分教室への入室手続に関する事項を、第8条では、退室手続に関する事項を規定している。第9条では、本規則以外に必要な事項は教育長が定めることを規定している。

最後に、本規則（素案）については、現在パブリックコメントを実施している。意見応募期間は9月2日より10月1日までとなっている。

船橋教育長 ただいま説明がなされた浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校設置規則について意見をいただきたいと思う。いかがか。

県内最初の事例ということで、今、所長からもあったとおり、不登校のお子さんの居場所となるようにしっかり取り組んでまいりたいと思っているところである。

昨日も校長会議で、いろいろな想定での質問や意見を様々いただいているので、教育委員会だけでなく学校現場との連絡を密にしながら準備を進めてまいる。また、今後も意見を頂戴できればと思うので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

では、議事の第5．報告事項に関する質問を受け付ける。

宮道委員 4. 令和6年度夏休み学校給食センター見学会開催結果報告について、半年ほど前にうずらの卵事件があったと思うが、今、浦安はうずらの卵類は出しているのか。

本沢千鳥学校給食センター所長 小学校に関しては出していない。中学校の給食に関しては出しているが、十分に注意していただくことになっている。

宮澤委員 2. 令和6年度浦安市教育実践事例発表会報告について、これは先生方も非常に勉強になり、我々も教育の流れを認識できるようになる。いい試みだと思った。これからも続けていくと面白いと思う。

船橋教育長 幼稚園とこども園と小中学校を同じ場所で行うのは、今年初めてではなかったか。

村上指導課長 今までも行っていたが、今までよりも多く、それぞれ校種が違う方からの参加があったと思う。

船橋教育長 小学校の先生が中学校の実践やこども園の実践を見る機会は、これまで授業参観、保育参観はあったが、どういう意図があってやっているかというところまで理解するには、この場がすごく有意義で、活発な意見交換もなされたようである。同じ子どもに対し、その子がこれまでどういう保育を受けてきたのかとか、これからどういう教育を受けていくかということを知っておくのはすごく大切なことである。これまでとこれからを知ることで今が充実するのが連携教育の肝である。そういう意味では、それぞれの校種の発表をお互いが聞き合うということはとても有意義であると考えます。

宮道委員 9. 「令和6年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催案内について、

今、実行委員は10名ということで、例年はもう少し委員がいた気がするが、準備状況や進捗を教えていただきたい。

齊藤生涯学習課長 今年10名の募集のところ10名で行っている。例年よりは人数が少ないが、昨日、おととい、今週も活動しており、例年どおり順調に進んでいる。

影山委員 8.「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について、参考資料の進捗状況調査シート(第2次生涯学習推進計画・令和5年度分)の5ページ、25のいじめ対策事業というのがある。令和5年度の実績値で、いじめ解消率87.2%となっているが、解消しなかったケースの状況を少し教えていただければと思う。

村上指導課長 まず、何をもって解消とするかという部分であるが、3か月間、被害児童が嫌な思いをしていないこと、そのような事案がないことが確認できた中で解消といった扱いになる。年度末の段階では見守り継続中のケースがどうしても残ってしまうので、まだ100%に満たない部分がある。やはり長く指導が必要というケース、あるいは、見守りが必要というケースが含まれているところになる。

船橋教育長 この87.2%という数値は他の自治体や全国と比べてどういう状況か。

村上指導課長 県内、または全国と比べると、県や国の場合であると解消率が70%台という数字が出ているので、本市は上回った数値となっている。いじめの芽が小さいうちに積極的に学校のほうで対応していると教育委員会としては認識している。

船橋教育長 いじめの認知については、浦安市としてはとにかく積極的な認知に努めていこうということと、学校差がないような工夫をしていこうという

ことで、今、改善を図っているところである。

また、今、指導課長からもあったように、何をもって解消したかというところもきめ細かく見ていくところが、3か月という一つの目安があるけれども、これに限らずということで、その部分は学校現場もとても丁寧な対応をしてくれていると聞いている。

宮道委員 19ページの10. 浦安スポーツフェア2024開催案内について、今回は目玉となるような新しい取組は何かあるのか。

本川市民スポーツ課長 基本的には例年と変わらないが、今回新たに浦安アートプロジェクトのコーナーを設けたいと思っている。内容については、今詰めている段階である。

船橋教育長 アートプロジェクトは目的が分かりにくいという御意見をいただいているので、市民の皆様が集まる場所では、アートプロジェクトに関する展示物といったものも1つ設けていこうという趣旨もある。

宮道委員 先日、ある企業に伺った際に、マラソンか何かでランナーが走っている姿を藝大生がスケッチしたものが飾ってあった。今回すぐにはいかなないと思うが、例えば東京ベイ浦安シティマラソンや浦安スポーツフェアがあるときに、スケッチを子ども達が行い、それをどこかに展示するといったような、何かリンクしてできるようなことも考えていけるのかなということをお話を伺って思った。

船橋教育長 市の主催行事とリンクさせるのも一つの方法だと思う。

宮澤委員 8. 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について、参考資料13ページ71番に放課後子ども教室とある。今すごく必要性が高く、子どもの一つのコミュニティーとして大切なものだと思うが、どのぐらいの環境が整っているのか。

佐藤青少年課長 放課後の子どもの居場所として、児童育成クラブとは別に、放課後から夕方までの時間に工作や運動などを行う場を設けている。

今、放課後子ども教室に相当数の人数登録はあるが、なかなか来ていないお子さんが多いという状況で、周知がしきれていない部分があるかと思われる。平成30年度の延べ利用者数実績では14万1,254人だったので、コロナの状況が改善されたとはいっても、利用者数が戻らないという課題があると考えている。

宮澤委員 今、運動と出たけれども、体育館で行うのか。

佐藤青少年課長 土曜日に体育館を使って、児童育成クラブの子どもと交流するという事業を行っている。

宮澤委員 岐阜県で学童からマイクロバスで自分の施設に連れてきて運動の場を提供するという個人で行っている方がいる。その取組の中から、サッカー選手や野球選手が出ており、その取組が気になっている。このようなコミュニティーは、そこで大人が何かを伝えてくれるということが非常に大事なので、少し気になった。

佐藤青少年課長 そのような機会があれば、児童育成クラブと放課後子ども教室に周知していきたいと思う。

船橋教育長 児童育成クラブの利用者は年々増えているのか。

佐藤青少年課長 年々増えている。

船橋教育長 児童育成クラブの利用者が増えていることにより、放課後子ども教室の利用者数が減少しているとも考えられるか。

佐藤青少年課長 はい。

船橋教育長 言い換えると児童育成クラブのニーズがすごく高まっているということになる。

今、学校でもコミュニティースクールで地域の方たちの力を借りるところが浸透しつつあるので、学童や放課後子どもクラブにも地域の方々が入ってきて、可能性の芽を広げられればと考える。

宮道委員 11ページの6. 令和6年度第2回定例社会教育委員会議開催報告について、ファブスペースがオープンして半年がたとうとしている中で、150名の登録者数を超過しているという記載があるが、今の利用状況をお聞きしたい。

森田中央図書館長 ファブスペースに関しては、1月末現在で個人利用するための利用登録をしていただいた方が350人を既に超過している。こちらが想定した以上の方が関心、興味を持ってファブスペースを訪れているということになる。

今、図書館のほうで月に2回ほどイベントを行っており、機器の操作体験会という機器の操作を一通り覚えるような体験会は毎週土曜日か日曜日に開催しており、定員は少ないがすぐにいっぱいになってしまうという状況で、非常に盛況に利用していただいているという状況になっている。

宮道委員 今、その状況を伺って、今後多様化学校ができれば活用したりするイメージはあるが、今ある既存の学校の中でそのような動きが出てきたときに受け入れるだけのキャパがあるのか、対応できるのか。

森田中央図書館長 ファブスペース自体は定員が16名となっており、例えばクラス全員を受け入れるようなキャパシティーがあるものではない。なので、学校との連携を行うとしたら部活動やグループ単位での受入れということ考えている。

ただ、実際に特別支援学級の先生より、非常に興味を持っている生徒

さんがいるので、一緒に連れていきたいというお問合せをいただいたり、学校の美術部の取組で使わせてもらえないかというお問合せをいただいたりといった事例はある。まだ実現には至っていないが今後そういったことにも取り組んでまいりたいと思っている。

船橋教育長 多様化学校は近いので移動にエネルギーを使わなくて済むという部分では、ニーズはすごく高まると思う。子ども達は自分の居場所とさっき話をしたが、可能性を見つける一つの場としては、ものづくりというのはいい場所だと思うので、しっかり連携を図っていきたいと考えているところである。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

宮道委員、影山委員、そして最後に宮澤委員からお話をいただければと思う。では、宮道委員からよろしく願います。

宮道委員 個人的な話であるが、先週、岡山の学校で、学校安全に関する研修を行っていた。その中で、浦安藝大の話や小学生向けのAEDの体験会等の話をさせていただいたところ、非常に羨ましいが、何か自分たちができることを浦安市のそのような取組を参考にしながら取り組んでいければといった話になり、非常にいい事例を御紹介させていただくことができた。

引き続き市民の方にも広報を行っていただきながら、いろいろな取組が広がっていけばと感じた次第である。

影山委員 教育というのは教員が一番重要であり、教員の数と質が伴わないと、どんなに設備がよくても、どんなにお金をかけても駄目だと感じている。最近ニュースで出ているもので、良いニュースでは、文科省のほうで来年度は教員の時間外である教職調整額を4%から13%に上げるといった話が出てきている。それはそれで問題があるかもしれないが、方向としてはいい方向に動いているのかなと感じている。

一方、7月から千葉県教員採用試験でいろいろ問題があったという

ニュースがあった。そんな適当にやっている試験で教員が選ばれるというのもよくないと思うとともに、マイナスの動きも出てきているのかなと感じる。

浦安市としてできることというのは少ないと思うが、市の会計年度任用職員の採用等では、ぜひ今後とも力を入れて採用していただければと思う。

船橋教育長 現在、予算要求の編成の時期に差しかかっている、学校の困り感に寄り添いながらどんな予算が必要かということを考えていきたいと思っている。教育委員会としても人の確保、質の向上というところは今後もしっかり取り組んでまいりたいと思う。

宮澤委員 4月から高校生を教えるようになり、現場に行っている。決して強い学校というわけではないので、やる気のなさで指導者を怒らせる子がいた。その子に対してどういうアプローチをしていこうかというのを考え、いろいろな人に話を聞いて回り、その中で親子の関係がうまくいっていないという話があった。三者面談ではお母さんが先生を通じて子どもに、子どもが先生を通じて親にということが起きているとのことだった。

その話を聞いた後に、その子と少しずつ話す機会を増やしていた。この間、遠征先の試合で、彼の中で我々に見せてくれるプレーの中で非常に良いプレーがあり、とてもいい笑顔と喜ぶ姿が見れた。その後、僕が1週間ぐらい離れる機会があり、気になってその先生に話を聞いたら、継続的によくやっているということだった。

大事なのは関わってくれる人がいるかということだと思う。僕は学校の先生に助けられてきた。助けるって何だと思ったら、何かを施してとかではなく、寄り添うということが非常に大切なことだと思う。

今日、最後なので少しお時間をいただくが、いろいろなことでバランスが崩れていると思う。例えば大人がやっていることで戦争や環境問題について、改善しようとしているけれど、上手くはいかない。

差別も直らないとか、いろいろなことが改善されずに来ているという

のは時代の流れだと思うが、アンバランスになっていると思う。小学生にある大人が「あしたから夏休みだね」と言ったら、「最悪だよ、塾だよ」と言う。こういう会話は我々の時代ではなかった。多分みんなおかしいと思っている。おかしいと思っているけれど、変えられずに進んできているものだから変えられない。そのバランスの悪さを我々大人が子どもに押し付けてしまっている。

子どもが生まれたときから誰かに勝たなきゃいけないとか、苦しいとかいうふうに思っていたら人生なんて面白くもなんともなくなってしまう。どうすればいいかといったら、人を助けるのは人だと思う。人に関わり、良い方向で人を巻き込みながらやっていくしかない。

アフリカの子に寄付等の支援をしている人がいっぱいいる。御飯を食べられない子ども達にいっぱい御飯を食べさせてあげようと動いている人がいっぱいいる。おかしいというのはみんな分かっている。そういう人たちを巻き込んで良い方向に向かっていかないといけない。

そういう心をたくさん持ってくれている人が自らの職場で何かを判断するとき、ただ社会の流れに従うのではなく、自分の子どもだけかもしれない、近所の子もだけかもしれない、自分が教えている、携わる子ども達だけかもしれないが、少し立ち止まって子どもの幸せにつながるかを考えてほしい。

そういうことを本当に痛烈に思っている。僕は先生がいなければ今は無かった。それは差別という問題だったが、母親が話を聞いてくれて、学校の先生が僕に時間をくれて、サッカーに出会って生きてきたというのがあるから、どこかみなさんの判断の中に、心が豊かな方々を巻き込んで、巻き込むという言い方はおかしいかもしれないが、そういう取組で変わってくることがあると思う。

最後になるがこういうことがあった。これは新聞に載っていたものだと思うが、日本における殺人事件の発生回数は900件台あり、これは海外から見たら驚くほど少ないということだが、その半数以上が夫婦、親子、兄弟等の親族による殺人だということ、これも海外からすると驚くことらしい。そんなに身内で事件が起きるのかと。

これはおかしいと本当に感じて生きているのでどうしようかなと考えた時に、自分にできることはこれっぽっちだから、発信していくしかないと思っている。何かを判断するときに少しだけ、苦しんでいる子ども達もいるぞというところを判断材料に入れて、今後いろいろなことを決めていっていただければと切に思う。

船橋教育長 1つ、寄り添うというお話があったが、親子関係等で親御さんも悩んでいることだと思う。どう子どもと向き合っていくか、我が子としっかり向き合いたいと思っている親御さんがほとんどの中で、そうしたときに学校や我々が親御さんとどう向き合っていくかというところがすごく大切で、まずは親御さんに自信を持ってもらうとか、親御さんが感じていることを誰かが受け止めることが必要になってくるのかなということが1つ大切だと考える。

それから、大分話がそれてしまうかもしれないが、私自身、石巻に震災以来通っているが、友人が仕事のことで悩んでいる時に一緒に石巻に行ったことがある。石巻の方に、友人が「本当に仕事がつらくて」と言ったら、いつも優しく私たちに接してくださるその方が、「1000年に一度の災害を乗り越えようとしている私たちがここにいる。だから、あなたたちに折れられたら困るんです」という話をされた。そのときに思ったのは、東北から遠く離れた浦安で頑張っていることがこんな小さなことがリレーのバトンのようにつながって、東北の人を励ますかもしれないのだと思ったときに、そうか、私は今できることをしっかりやろうと。それが誰かを何かリレーのバトンのようにつながって、直接的ではないかもしれないけど、誰かを救うかもしれないと思って、私は校長のときにずっとそれを子ども達に伝えてきた。

なので、ミシェルさんが感じていること、ミシェルさんが小さいことだけど、とおっしゃっていたが、私に比べたら全然大きいことであるが、そういうことが必ず誰かを救ったり、誰かの力になったり、ミシェルさんの一言で、日本代表になった方もいるわけだから、私たち大人が諦めちゃいけない、何もしないよりやろうよということが、これからの時代

だからこそすごく必要になってくると感じた。

では、次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4. 協議事項の1である。傍聴人の皆様は、御退室いただくようお願いする。

協議事項1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

船橋教育長 議事の第3と議事の第4を前後して、議事の第4. 協議事項に移る。
協議事項1. 令和5年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

協議事項1について、宇田川教育総務課長から説明がなされた。

船橋教育長 次に、議事の第3、審議事項に移る。
浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、教育総務部技監、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、学務課長、保健体育安全課長、市民スポーツ課長、青少年センター所長、郷土博物館館長以外は退室をお願いする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了に伴い議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、議案第1号 令和6年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により、令和6年度浦安市

教育功労者表彰の被表彰者を決定するため、提案するものである。

被表彰者は、教育委員会内の各所属から推薦のあった候補者について、7月、8月の計2回にわたり、浦安市教育委員会、表彰候補者審査会を開催し、個人11名を候補者として選定してきたところである。

候補者については、添付資料にそれぞれの経歴や功績の概要を記載している。

なお、参考資料として、浦安市教育委員会表彰規則運用基準、審査会設置要綱、過去の被表彰者名簿を添付しているので、参照いただければと思う。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和6年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については承認された。

以上で、令和6年度浦安市教育委員会9月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時10分）